

「パートナーシップ構築宣言」

当金庫は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 創業期支援

地域の雇用増加や地域内事業の活性化のため、新たに事業を立ち上げる方や創業期の企業の方に対し、お客さまのニーズに合った情報の提供、創業助成金の紹介を行うほか、台東区・江戸川区と連携した「創業塾」を開講いたします。

b. 販路拡大支援

お取引先企業の新たなビジネスチャンスを作り出すことを目的に、「大手バイヤー商談会」や海外展開支援、各種セミナーの開催など、さまざまな外部機関等と連携しながら地元中小企業の販路拡大をサポートいたします。

c. 事業承継支援などのコンサルティングサポート

各種補助金の申請や助成金の活用、事業承継、M&A、エネルギーコスト削減、人材採用など、お客さまが抱える多種多様な相談ニーズに対し、本部専門スタッフが外部専門機関等と連携し、個別課題の解決に取り組んでまいります。

d. 事業性評価に基づいた金融サービスの提供

お取引先企業の財務内容等の過去の実績や担保・保証に必要以上に依存することなく、日々の営業活動を通じてお取引先企業の事業内容や成長性を適切に評価するとともに、経営課題の解決に向けて最適な金融サービスを提供することに取り組んでまいります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

当金庫は、地域から真に必要とされる金融機関になることを目指し、「コンサルティング機能強化」、具体的には「お客さまの課題解決」に重点を置いた活動を展開しています。お取引先それぞれに応じた支援体制・支援内容の充実を図り、必要に応じて様々な外部専門機関や地元自治体と連携するなど、質の高い経営支援に取り組んでまいります。

2024年12月23日
(2026年1月15日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

朝日信用金庫

理事長 伊藤 康博

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。